【営業所の平面図】

|  |
| --- |
| Ｎ再生医療等製品棚再生医療等製品棚棚３ｍ道路５ｍ事務室出入口１０ｍ道路①営業所の平面図には、大まかな寸法を記載すること。②定規等を用いて、丁寧に記載すること。③店舗の出入り口の位置、事務室、倉庫等の区画が良くわかるよう図示すること。④分置倉庫設備を有する営業所の場合は、その平面図も作成すること。⑤雑居ビル等の場合は、当該フロアー全体の配置図（見取り図）を別に作成すること。他社他社他社他社ＷＣ**営業所**【例示】フロアー全体の配置図 |

（注）・ビル内にあって、同一フロアーに複数の営業所等がある場合は、当該フロアーの全体図も添付してください。

・**「再生医療等製品の保管場所」**を明記してください。